

(お知らせ)

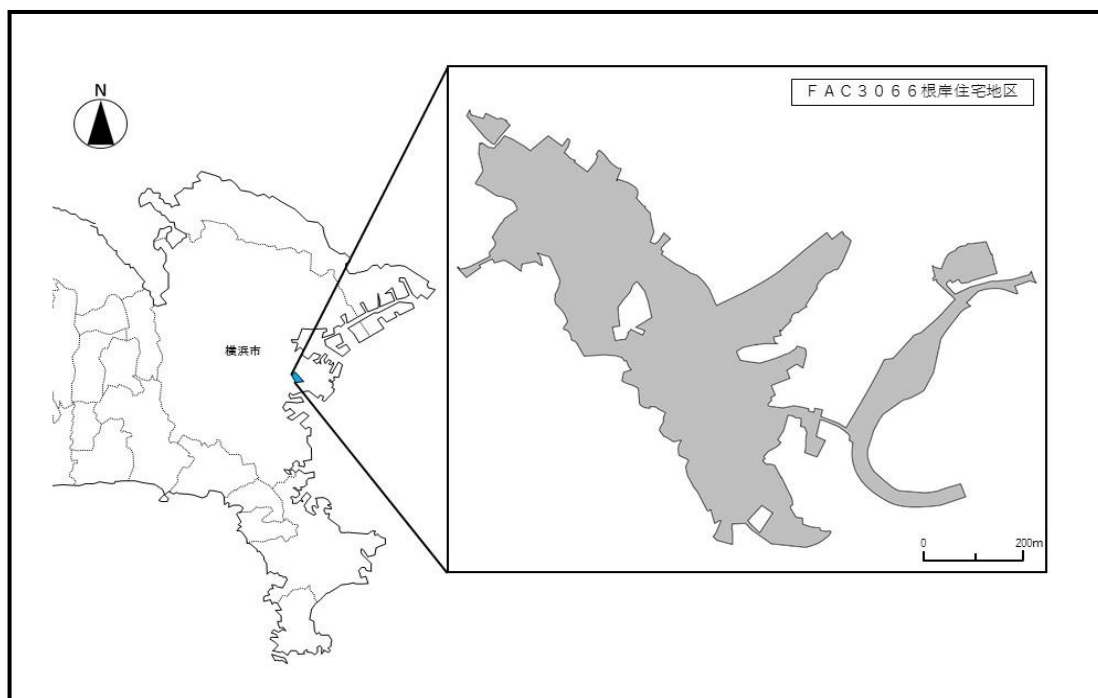
令和6年1月29日
防衛省

根岸住宅地区の共同使用の変更について

- 1 根岸住宅地区については、平成16年10月の日米合同委員会において将来的な返還を合意し、令和元年11月の日米合同委員会において、土地所有者の方々に当該土地を早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、同地区の共同使用について合意したところです。
- 2 今般、現在実施している原状回復作業に加えて、横浜市による跡地利用のための作業を実施するため、令和元年11月に合意した共同使用の内容を変更することについて日米間で協議を進めてきたところ、令和6年1月18日の日米合同委員会において合意しましたので、お知らせいたします。

【概要】

- ・施設名：FAC3066根岸住宅地区
- ・所在地：神奈川県横浜市
- ・共同使用面積：約43ヘクタール
- ・共同使用変更の内容：既に合意している南関東防衛局による原状回復作業のための共同使用に、横浜市による跡地利用のための作業を追加



(参考：令和元年11月15日の日米合同委員会における合意内容)

根岸住宅地区の返還に係る原状回復作業のための共同使用について

- 1 根岸住宅地区については、平成16年10月の日米合同委員会において、将来的な返還が合意され、平成30年11月の日米合同委員会において、土地所有者の方々に当該土地を早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、同地区の共同使用について、日米間で協議を開始することが合意されたところです。
- 2 その後、日米間で根岸住宅地区の共同使用に向けた手続きを進めてきましたが、本日(11月15日)、日米合同委員会で合意がされましたので、お知らせいたします。

【概要】

- ・施設名：FAC3066根岸住宅地区
- ・所在地：神奈川県横浜市
- ・共同使用面積：約43ヘクタール
- ・共同使用の内容：建物及び工作物の撤去、土壌・PCB・廃棄物の調査及び搬出、埋蔵文化財調査等の返還のための原状回復作業

